

対象年度		令和 7年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート												
事務事業名		緊急医療体制事業						予算事業名		緊急医療体制事業費						
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	消防法、救急病院等を定める省令							
				04	01	02	11	経常経費	根拠法令							
総合計画体系		みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう 健康長寿で安心できる暮らしづくり 地域医療体制の充実						事業の区分		主要事業						
								担当課係等		健康増進課 管理係						
		事業期間		継続 (昭和60年度～ 年度)												
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
休日や急病（怪我）時において、市民が迅速に医療が受けられる体制を確保する。								筑西市は、夜間休日一次救急診療所に対応している。 小山市は小山地区医師会に委託し、夜間休日急患診療所と在宅当番医制と併用で実施している。								
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】								
日曜・祝日及び年末年始の休日でも迅速に初期救急医療が受けられるよう在宅当番医を設置し初期救急医療体制を整備する。 診療については結城市医師会へ委託する。 地域住民の救急搬送受け入れを円滑化するため、市内二次救急医療機関（結城病院・城西病院）に対し、救急医療体制強化支援補助金を交付する。（平成31年度より実施）								市民								
								【事業をとりまく環境の変化】 初期救急医療体制については、在宅当番医制と休日診療所開設によって実施する方法がある。 公立病院がない市町村では、在宅当番医制として実施しているところが多い。								
【令和 7年度 事業内容】				【令和 8年度 事業内容】				【令和 9年度 事業内容】								
・在宅当番医制事業 日曜・祝日及び年末年始の休日において1日2医療機関が診察 ・救急医療体制強化支援補助金事業				・在宅当番医制事業 日曜・祝日及び年末年始の休日において1日2医療機関が診察 ・救急医療体制強化支援補助金事業				・在宅当番医制事業 日曜・祝日及び年末年始の休日において1日2医療機関が診察 ・救急医療体制強化支援補助金事業								
■事業費																
				R05年度		R06年度										
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0									
	県		支	出	金	0	0									
	地		方		債	0	0									
	そ		の		他	0	0									
	一		般	財	源	27,934	27,824									
歳入計（千円）				27,934		27,824										
歳 出 内 訳	節（番号＋名称）				金額（千円）		金額（千円）									
	12	委託料				8,360		8,250								
	13	使用料及び賃借料				74		74								
	18	負担金補助及び交付金				19,500		19,500								
歳出計（千円）（A）				27,934		27,824										
伸び率（％）						-0.39										
備考	予算書108ページ 総合計画50ページ															

令和 5年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R05年度	R06年度	R07年度
活動 指標	在宅当番医診療日数		目標	72.00	72.00	73.00
	在宅当番医制における日曜・祝日及び年末年始の休日の診療日数		実績	73.00	0.00	0.00
	救急搬送受入れ病院数		目標	2.00	2.00	2.00
	地域住民の緊急搬送受け入れを行っている病院数		実績	2.00	0.00	0.00
成果 指標	受診者数		目標	3,600.00	3,600.00	3,600.00
			実績	3,848.00	0.00	0.00
	1日あたり受診件数		目標	50.00	50.00	50.00
			実績	52.71	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	市民が安心して生活できるよう、休診日の在宅当番医制及び救急搬送受け入れを円滑に実施するため、救急医療体制を整備する必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	在宅当番医制は市医師会へ委託し、救急医療体制整備については、市内二次救急医療機関（城西病院・結城病院）で実施する。生活圏域の医療充実を図るうえで、実施の主体は妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	患者が救急時において、身近な医療機関へ受診できるようにするためには妥当である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	市医師会と協議のうえ行っている。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	偏りはないが、2歳以下の小児診療については、課題があると思われる。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	市内で受診できる体制を整備しており受診者も増加しているが、市外受診者も多いことから、どちらとも言えない。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	日曜・休日、年末年始等において、計画通りに実施できている。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
概ね地域医療体制が整備されていると判断するが、今後の医療体制整備については、行政や市医師会が単独で実施するのではなく、広域的な医療体制整備が必要であると思われる。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
茨城県保健医療計画や茨城県外来医療計画、市医師会及び小山地区医師会の意向等に基づき体制整備を進める。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☒ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 救急医療体制確保のため必要な事業であることから、医師会と連携しながら事業を維持し継続する。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり	